

# 事務事業点検シートの見方(表面)

## 事務事業シート

整理番号 03005

事務事業の名称です。名称の後の括弧内の記載は、分割・統合・名称変更等を行った事業の分割・統合・名称変更前の事務事業名等です。

「明石市第4次長期総合計画」の行政施策計画に該当する事業の場合は、該当する章と節を記載しています。

事業目的を「対象(誰を・何を)」と「意図(どういう状態にしたいのか)」に分けて記載しています。

事務事業の開始年度を記載しています。なお、開始年度がわからない場合は、「不明」としています。

事務事業の根拠となる法律・条例及び要綱等の名称を記載しています。

事業の実施記載しています。各項目の示す意味合いは以下のとおりです。  
 「直営」・・・市が直接、事業を実施している  
 「委託」・・・市が民間事業者等に委託して事業を実施している  
 「補助・助成」・・・市が市民団体等に補助金・助成金等を出すことにより事業を実施している  
 「指定管理」・・・指定管理者制度を活用して事業を実施している  
 「その他」・・・その他の方法により事業を実施している

事業に携わる職員数を正規職員・臨時職員等に区分して記載しています。ここで記載する職員の範囲は原則として課長以下の職員としています。  
 1人の職員が1年間その事業だけに携わった場合を1人としています。例えば1人の職員が1年間4つの事業に均等に携わった場合は、それぞれの事業に0.25人の計上としています。

事務事業名		行政改革推進事業(事務改善事業から名称変更)		
第4次長期総合計画	(章)	市民サービスの向上を図る行財政運営	所管課	総務部行政改革課
	(節)	事務事業の見直し	連絡先	(078)918-5092
事業目的	<対象(誰を・何を)> 本市が行なう事務事業及び市職員  <意図(どういう状態にしたいのか)> 社会経済情勢の急激な変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応すべく、経費を削減しつつも市民サービスが低下しないよう、持続的に行政サービスを提供できる、地方分権にふさわしい簡素で効率的な行財政運営体制の構築を目指して、行政内部の効率化・スリム化を進める。			
事業内容	市が取り組むべき行革項目を取りまとめた「行政改革実施計画」を策定し、その進捗状況を把握しながら行政改革を推進している。(行政改革推進本部会議の開催、行政改革推進懇話会の開催、実施計画の進捗状況の調査) 平成19年度に市外部の委員で構成する行政評価委員会を設置し、「行政評価(事務事業評価及び指定管理業務評価)」に取り組んでいる。行政評価委員会の会議は基本的に傍聴により公開し、所管課へのヒアリングを通じて外部評価を実施している。また、議事録や評価シート等の会議資料を市民へ公表することにより、行政の説明責任を徹底し、市が行う事務事業への理解が得られるよう努めている。 市民サービスの向上と経費の削減を図るため、「指定管理者制度の導入」を進めており、本市では同制度についても民間活力の活用方策の一つと考え、その効果的な運用を図るべく、当課において、平成17年6月に「公の施設の指定管理者制度に関する指針」を策定し、これに基づき平成18年4月より制度を導入している(平成21年4月1日現在:28施設)。現在、導入施設に係る効果的なモニタリングの実施を進めている。 市民等の意見を市政に反映し、市政運営の公正性を高めることを目的として設置される「審議会等」に関して、その効果的・効率的な運営を図るべく、各所管課における設置運営状況を調査し、全庁的な改善の取り組みを進めている。平成21年度からは、市が実施する事務事業全般についての自己点検である「事務事業の総点検」に取り組んでい			
開始年度	平成8年			平成21年度予算の事業費の明細(千円)
根拠法令・要綱等	行政改革大綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員4人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	63,675	42,950	36,000	
総事業費(千円)【参考値】	65,710	44,297	38,033	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	65,710	44,297	38,033
		合計		2,033

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事業の整理番号を記載しています。この番号は事務事業の総点検のために便宜的に割り振ったものです。作業の都合上、欠番も生じています。

事業の所管課名及び所管課の電話番号(ダイヤルイン)を記載しています。

事業の具体的な内容を記載しています。

事業に係る平成21年度当初予算の事業費の明細を記載しています(千円未満は四捨五入)。

事業に係る事業費を記載しています。平成19・20年度は決算額、平成21年度は当初予算額を記載しています(千円未満は四捨五入)。

事業にかかる人件費を記載しています。その事業に携わっている人員数に職種ごとの平均給与等乗じて算出した参考値です(千円未満は四捨五入)。

事業にかかる総事業費を記載しています。「事業費」と「人件費」を足した参考値です(千円未満は四捨五入)。

総事業費を賄う財源の内訳を記載しています。各項目の示す意味合いは以下のとおりです。  
 国・県支出金・・・国・県からの補助金等  
 地方債・・・市債等を発行して、これを財源に充てる金額  
 その他特定財源・・・特定の用途のためにいただいた使用料・手数料・保険料等の財源  
 一般財源・・・市税等用途を限定されていない財源

# 事務事業点検シートの見方(裏面)

## 事務事業判定シート

**「目的の妥当性」の判定**  
 事務事業の目的は関係法令、国・県の施策、市の総合計画、市行政委員会の基本方針などの諸原則に沿ったものか、また、時代や市民ニーズの変化を踏まえた適切なものか。市実施主体として取り組むべきかなど、目的自体の妥当性について、検証・評価し記載しています。

優 目的自体に優れたものが認められる  
 可 目的に一定の妥当性が認められる  
 否 事業目的の妥当性は認めがたい

<主なチェック項目例>  
 ・法令で、市の事業として義務付けられているか。  
 ・そもそも市が実施すべき事業か。(民間に任せられないか。)  
 ・公が実施しないといけないとして、市が関与しなければならないのか。(本来、国・県がすべきではないのか。)  
 ・厳しい財政状況のなか、実施すべき緊急性があるか。  
 ・事業に対する(市民)ニーズなどを把握しているか。また、その方法(意識調査など)はどうか。

**「成果の有効性」の判定**  
 事務事業の成果は当初の目的に照らして十分なものとなっているか、不十分であればその原因は何か、改善すべき点は何かなど、事務事業の成果について、検証・評価し記載しています。

優 当初の目的が達成され十分な成果があがっていると認められる  
 可 当初の目的は概ね達成されているが十分な成果があがっているとまでは認められない  
 否 当初の目的が達成されているとは認めがたい

<主なチェック項目例>  
 ・上位施策と整合性が取れているか。  
 ・投資したコストに見合う事業の効果はあがっているのか。  
 ・事業目的達成のための手段として有効か。

**「具体的な見直し・改善内容」**  
 総合評価を受けて、平成22年度の事業実施にあたり見直し・改善を行う項目の内容等を記載しています。

**「見直し・改善額」**  
 見直し・改善内容により平成21年度当初予算と比較して削減が見込まれる金額を記載しています。

<b>(1) 目的の妥当性</b> ( (優)・可・否 )			
行政改革は、厳しい財政状況の下、自立した自治体の行政運営を図るために不可欠な取り組みであり、本事業を実施する妥当性が大いに認められる。また、より一層の効果的・効率的な業務の執行を行い、更なる市民サービスの向上を果たすため、市が実施主体となって取り組むべき必要性も認められる。			
<b>(2) 手法の効率性</b> ( (優)・可・否 )			
本事業に係る経費は、行政評価委員会や行政改革推進懇話会運営のための報償費や需用費が大半であり、行政改革実施による財政的効果と比較して、事業実施手法の効率性は認められる。			
<b>(3) 成果の有効性</b> ( 優 (可)・否 )			
数値目標である総職員数2300名体制の実現、経常収支比率95%未満の達成については、平成21年4月1日現在で総職員数2472名と対前年度比94人減となり、また、平成20年度の経常収支比率は94.9%と目標を達成している。また、行政改革実施計画の進捗状況は、計画に掲げる80の取組項目中、すでに達成または、取組中のものが88%となっており、着実な成果が上がっている。 行政改革実施計画に定める計画期間中(平成19年度～平成23年度)の基金40億円の確保は目処がついてきたが、平成23年度から基金に頼らない財政体質の構築については依然として厳しい状況である。			
<b>(4) 総合評価</b>			
評価	維持		
	現在の厳しい経済状況は、今後とも続くことが予想され、市税収入の回復や地方交付税の増額は当面期待できないことから、今後とも、安定的で基金に頼らない行財政運営を図るため、引き続き行政改革に取り組んでいく必要がある。		
【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止			
<b>(5) 具体的な見直し・改善内容</b>			
	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) =
報償費の削減(指定管理者監理研修講師報償)	100	0	100
<b>合計</b>	100	0	100

**「手法の効率性」の判定**  
 事務事業の進め方は理にかなったものか。民間への委託若しくは市民による運営への移行など取り組みに改善の余地はないか。コストを下げる工夫は十分なされているかなど、実施手法の効率性について、検証・評価し記載しています。

優 事業実施手法等に創意工夫がなされ効率的な事業運営が図られている  
 可 概ね手法に問題はないものの、さらにコストを削減する余地がある  
 否 効率的な事業運営が行われているとは認めがたい

<主なチェック項目例>  
 ・現実実施方法と代替方法と経費比較してどうか。(直営と外部委託・購入とリースなど)  
 ・事務事業に要する経費・事業の内容などについて、他都市と比較してどうか。  
 ・委託や補助をしている場合、相手方から実績報告などを求めているか。(お金の出しばなしになっていないか。)  
 ・会館運営など施設管理運営事業の場合、その稼働率・利用率は高いか。(無駄なく使用・利用されているのか。)  
 ・利用者などに適正な負担を求めているか。

**「総合評価」**  
 上記の3つの観点から実施した分析的評価を踏まえ、行政を取り巻く環境変化や市民ニーズ、今後の事業のあり方、方向性、優先度などを総合的に検討し、総合評価として以下の5つに区分するとともに、今後の取組方針について記載しています。

拡充 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業  
 維持 概ね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業  
 縮小 現在の方向性でよいが、事業規模については縮小方向で改善していくべき事務事業  
 改善 現在の方向性から見直し、規模・手法についても改善を図るべき事務事業  
 休廃止 事業そのものについて休廃止すべき事務事業

**「新規事業額」**  
 見直し・改善等に伴い、新たな行事・事業メニュー等を立ち上げようとする場合に、平成21年度当初予算と比較して増加が見込まれる金額を記載しています。

**「削減額」**  
 「見直し・改善額」から「新規事業額」を差し引いたトータルの削減見込額を記載しています。

# 事務事業シート

整理番号 09001

事務事業名		保健衛生推進協議会運営事業					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	地球環境課	
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5029	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内28小学校区の地域推薦代表により構成される明石市保健衛生推進協議会の活動の支援</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>地域住民の自主的な実践活動による健康で明るい地域社会を実現する。</b></p>						
事業内容	<p>小学校区選出理事28名による理事会の開催(年6回)                  研修会の開催(年4回)                  定期総会の開催(年1回)                  定期大会での保健衛生功労者、功労団体の表彰による保健衛生意識の奨励(年1回)                  知事感謝受賞者とともに県保健衛生大会への参加(年1回)                  市のポイ捨て防止キャンペーンなど市行事への参加協力(年3回)                  加古川、高砂、明石の共同での研修会の開催(年1回)                  市内15箇所で開催される精霊流し行事の廃棄物取りまとめを主催(取りまとめ量2.1t)                  50周年記念事業の開催</p>						
開始年度	昭和 33 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	消耗品費	70
根拠法令・要綱等	明石市保健衛生推進協議会規約				役務費	筆耕手数料	50
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				使用料	会場使用料	48
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.2人				補助金	運営補助金	1,000
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		合 計		1,168
事業費(千円)	1,143	1,156	1,168				
人件費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800				
総事業費(千円) 【参考値】	2,943	2,956	2,968				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	2,943	2,956	2,968			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

平成20年度で設立50周年を迎えた。保健衛生意識と環境美化意識の向上について、それぞれの理事が地域で活動している。特に、8月15日に市内15箇所で開催される精霊流し行事の廃棄物の取りまとめを昭和48年から主催し、市民のお盆の精霊流し廃棄物を取りまとめるとともに減量化に尽力している。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

平成16年の補助金は1,300千円であったが、経費の削減と事務の効率化を図り、現在1,000千円の補助金で運営している。各理事は、精霊流し行事の廃棄物取りまとめや一斉清掃などのボランティア活動のリーダーとして行っている。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

平成20年度では、明石市長感謝(功労者10名、功労団体6名)、東播磨県民局長表彰(功労者4名、功労団体4団体)、知事感謝(功労者1名、功労団体2団体)を推薦し、地域や個人の意識の奨励を行っている。また、市が行う行事に自主的に参加するほか、地域と行政のパイプ役として活動を行っている。

## (4) 総合評価

評価

改善

蚊やねずみの駆除を地域が自主的に行うことで発足したが、住環境の向上とともに環境美化やごみの資源化の推進、地球温暖化防止など、そのときどきの環境問題に自主的に取り組んでいる。  
事務の効率化や経費の削減を常に念頭に置きながら、事業を運営している。精霊流し行事の廃棄物のとりまとめを主催する団体として、地域住民ボランティアのリーダーとして実施している。  
表彰の形態は過去を踏襲してきているので、筆耕をパソコン印刷にするなど縮減を図る必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
手数料の削減( 50千円) 消耗品の「削減( 20千円)	70		70
合 計	70		70

# 事務事業シート

整理番号 09002

事務事業名		環境対策一般事務事業（地球環境対策事務事業、環境部事業場安全衛生委員会事務事業、都市清掃会議事務事業）						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	地球環境課		
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5029		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民、地球環境課職員、環境部職員の安全衛生と健康の保持							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地球環境対策事務、環境部事業場安全衛生事務、都市清掃会議事務を統合し効率化を図り、名称を変更する。 市民の環境意識の向上と推進とともに様々な環境に対する市民の要望に応え、環境部及び地球環境課業務の一般管理業務を適正かつ効率的に執行するとともに職員の安全衛生を図る。							
事業内容	部の庶務業務 環境部職員の安全衛生の推進 職員の近接地への協議等のための旅費と廃棄物全般に関する研修旅費の執行 職員の貸与被服の購入 所管車両の適正な維持管理の執行 関連法規等、図書を購入 課の一般事務用品や他事業に属さない事務に関する消耗品の購入 法で作成を義務付けられた環境事業概要書の調整など部の事業の調整 その他、部の各課が所管しない環境に関する業務の執行 清掃事業の課題について都市清掃会議を通じ、改善を要望。兵庫県内では、正会員(21市町、6清掃事務組合)において、施設部会、管理部会、業務部会の3部会を運営(各年1回開催) 清掃事業の円滑な業務遂行のため、都市清掃会議の会員が抱える課題や問題を議題とし、他市の状況や対処方法を意見交換 清掃事業関連者の表彰							
開始年度	平成 22 年						平成 21 年度	
根拠法令・要綱等	廃棄物の清掃及び処理に関する法律と同条例、環境基本条例、家電リサイクル法、パソコンリサイクル法、食品リサイクル法、労働基準法、労働安全衛生法、明石市職員安全衛生委員会規則など						報償費	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						講師謝礼	
平成21年度人員(人)	正規職員 2.5人 臨時嘱託 0.2人						40	
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費	近接地旅費など		628	
人件費(千円) [参考値]	2,848	4,093	3,633	需用費	消耗品費、燃料費、食糧費		2,163	
総事業費(千円) [参考値]	25,940	25,940	23,240	役務費	衛生管理者受験手数料		17	
財源内訳	国・県支出金				使用料	コピー使用料、会議室使用料		276
	地方債				負担金	講習会受講負担金、年会費など		509
	その他特定財源				合 計			3,633
	一般財源	28,788	30,033	26,873				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

地球環境課の業務を行ううえでの一般管理業務であり必要である。  
環境全般に関する意識の高揚と快適に住み続けられるまちづくりに関する市民の要望や意見に応える必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

部の内部の調整を行うことにより、効率的、効果的に部の各事業の進捗を図った。  
近接旅費や購入図書などの一元化を行い経費の節減を図ってきた。  
定期購読物の削減やパソコン利用による購入購読物の削減化を図ってきた。  
国の新しい環境施策に関する研修会が施行前に開催され、効果的な情報収集ができる。  
安全衛生委員会を法定の月1回実施するとともに、安全衛生に関する部独自の事業も展開している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

各事業にそれぞれあった予算費目を出来る限りこの事業に一元化することにより、経費の削減を図っている。  
部の庶務として、内部調整を行うことにより、部の効率的な運営を図ってきた。  
県の部会により、行政が抱える課題や問題を議題として出し合い、他市の取組みを効率的に収集できるとともに意見交換を行っている。  
業務中の災害発生件数が、平成21年度は現在までない。

## (4) 総合評価

評価

改善

地球環境対策事務事業、環境部事業場安全衛生委員会事務事業、都市清掃会議事務事業を統合・名称変更し、効率化を図る。  
当事業は、環境部内の職員の安全衛生の保持・推進を図るとともに地球環境課の一般管理事業を行っている。  
また、環境に関することで部のどの課の所管にも属さない事柄で、市民の要望や意見に応えることは重要であり、継続が必要である。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
旅費、消耗品の削減 ( 50千円 + 20千円)	70		70
<b>合 計</b>	70		70

# 事務事業シート

整理番号 **09003**

事務事業名		地球環境対策推進事業(環境基本計画等推進事業、環境教育環境学習推進事業)						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	地球環境課		
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5029		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市域内の市民・事業者及び市職員							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 環境基本計画等推進事業と環境教育環境学習推進事務事業を統合・名称変更し、効率化を図る。 よりよい環境を保全、創造していくために必要な取り組みを推進することにより、自然環境を保全し回復させ、生活環境を守り育てるとともに、地球環境への影響を最小限に抑える。併せて、必要な環境教育・啓発及び人材育成を行う。							
事業内容	自己宣言に移行した環境マネジメントシステムについて、目的・目標管理、内部環境監査員研修、内部環境監査の実施、自治体相互監査の実施、システムの見直し、環境管理推進会議等の開催運営を実施 自然環境部会での生物多様性戦略の検討作業、環境審議会での計画の推進・進捗内容に関する検証・審議、計画の推進に必要な職員研修を実施 環境基本計画等の進捗状況や実績等について環境レポートを1,000部作成し、庁内外に配付するとともに、地球環境課のホームページにて公表 環境基本計画の13のリーディングプロジェクトについて、協働推進組織「エコウィングあかし」との協働により、講演会、環境フェアへの参加、各種啓発事業、里山の保全・復活事業、市民太陽光発電所の検討などを行うとともに、エコウィングあかしの事務局運営を実施 地球温暖化対策実行計画の改定に向けて、必要な温室効果ガスの排出量把握調査などを実施 生物多様性戦略の検討作業に必要な自然環境に関する継続調査を実施 出前講座、環境学習支援制度による講師派遣(年9回) 地球温暖化防止に関するイベントの開催(ミュージカル 年1回、打ち水大作戦 年1回、ブラックイルミネーション 年1回) 地球温暖化防止の啓発冊子「ぼくたちの地球を守って」を制作(20,000部) エコウィングあかしと協働しての講演会、ワークショップ、講座の開催(年10回) エコウィングあかしと協働しての啓発冊子「明石の自然歩き隊」の制作(2,000部)							
開始年度	平成 22 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	環境基本法、環境教育推進法、地球温暖化対策の推進に関する法律、生物多様性基本法、兵庫県環境基本条例、明石市環境基本条例、明石市環境マネジメントシステム							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 3.4人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報酬	審議会委員報酬			670
人件費(千円)【参考値】	47,700	47,700	45,900	報償費	指導講師謝礼など			820
総事業費(千円)【参考値】	49,919	52,604	56,690	旅費	研修旅費、委員旅費			223
財源内訳	国・県支出金			需用費	消耗品費、図書費			1,279
	地方債			役務費	審議会速記料			246
	その他特定財源			委託料	地球温暖化実行計画策定			6,878
	一般財源	49,919	52,604	56,690	使用料	会議室使用料		571
				負担金	研修負担金		103	
					合 計		10,790	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
<p style="text-align: center;">( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )</p> <p>本事業に係る諸施策は、環境基本法、地球温暖化対策の推進に関する法律、生物多様性基本法において、積極的推進及び計画策定・目標管理等が地方自治体の責務として定められた事業。 環境マネジメントシステムは、市民・事業者・行政における環境への高い取り組みが求められている今日にあって、市の自主的な取り組みとして不可欠。 環境基本計画の推進については、市民との協働及び市民の自主的な取り組みのより一層の推進が重要。 本事業に係る諸施策の推進には市民・事業者の自主的な取り組みの拡大・向上が重要であり、そのための環境教育・啓発は不可欠。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
<p style="text-align: center;">( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )</p> <p>環境基本計画における行政の取り組みは、環境マネジメントシステムとの連動によるスリム化を実現。 市民協働組織「エコウィングあかし」については、行政への依存度を低減させ、さらに市民の自主性を高める。 環境マネジメントシステムの運営は、自己宣言に移行することにより経費削減と自主性の向上を実現。 環境マネジメントシステムの実施により、市の事務事業の省エネルギー化・経費削減等の実現とともに、PDCA進捗管理や業務の継続的改善意識が庁内に定着。 環境教育・啓発は、わかりやすい内容をコンパクトにまとめた冊子類の制作、インターネットの活用、イベントでの他機関とのタイアップなど、コストパフォーマンスの向上を実現。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
<p style="text-align: center;">( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )</p> <p>環境基本計画における行政の取り組みは、全庁的な定着と推進が図られ、市の率先的な環境貢献が実現。 環境基本計画の市民協働組織「エコウィングあかし」の活動については、あるべきパートナーシップを醸成すべく、自主的な取り組みに移行させつつある。 環境マネジメントシステムの取り組みは、内部環境監査による継続的改善がなされるとともに、取り組みの全庁的な定着と推進が図られ、市の率先的な環境貢献が実現。 市の取り組みや課題等について、市民によりわかりやすく知ってもらうことが実現。 エコウィングとの協働により、市民・事業者の自主的な環境啓発・教育の取り組みも進みつつある。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	<p>環境基本計画や地球温暖化対策実行計画は、都市整備部と連携し、環境を考慮した総合的なまちづくりに向けた計画改定や諸施策の拡充を実施。 法改正により、地球温暖化対策実行計画の対象が市民・事業者まで拡大されるため、現行計画の改定・目標設定・諸施策の拡充を実施。 上記計画等の実効性を確保するための市民・事業者向けの環境教育・啓発事業を拡充。 生物多様性基本法に基づき、市の生物多様性戦略を策定。 環境マネジメントシステムは、システムの改善を進めることによる運用の効率化とスリム化をさらに実現。 市民・事業者との協働による環境の取り組みについて、さらに自主性を高める手法へ移行を図る。 環境教育・啓発の効率化と効果向上のため、インターネットによる対象範囲と双方向性の拡大を図る。 地球温暖化対策推進のため、公共施設への太陽光発電設備を設置。</p>
<b>拡充</b>	

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>生物多様性戦略策定及び地球温暖化対策実行計画改定のため、環境審議会・自然環境部会の開催及び学識経験者による指導の回数を2倍に増加する。(審議会3回 6回、部会4回 8回、指導3回 6回) (報酬+670、指導謝礼+340、速記料+246、会議室使用料+348) 消耗品の削減(130千円) 公共施設への太陽光発電設備設置(1箇所、12,000千円)</p>	130	13,604	(13,474)
<b>合計</b>	130	13,604	(13,474)

# 事務事業シート

整理番号 09004

事務事業名		環境美化推進事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	地球環境課
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5029
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民の環境美化意識</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市民の自主的な清掃活動を支援するとともに環境美化意識の高揚と推進を図り、良好な生活空間を確保する。</p>			
事業内容	<p>条例に基づき空き地の適正管理の指導(平成20年度 苦情97件)                  きらりん明石ポイ捨てバッテン運動の推進                  ・条例に基づき、継続してパトロール、清掃等とキャンペーンを年に3~4回実施。                  ・啓発活動を強化し、歩行喫煙者に対して直接美化意識の向上を呼びかけたり、地域の住民や関係団体と清掃活動を展開(平成20年度、パトロール266回、声掛け注意1,215回、協働清掃15回)                  空き缶等の散乱及びふん害防止条例の調整管理                  ・啓発防止看板の配布を行うとともに防止パトロールの実施。(H20年度パトロール25回、声かけ341人)                  ・犬の飼い主に啓発冊子の配布と自治会と連携した「ふんの放置防止ピラ」の回覧の実施                  ・「飼い犬のしつけ教室」を開催。(平成20年度、23組参加)                  道路清掃業務を委託(市内16コース総延長約1,800km)                  墓地等の許可事務</p>			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・条例、環境基本条例、墓地埋葬法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 1.5人 臨時嘱託 1.8人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	29,263	27,539	27,719	
総事業費(千円) 【参考値】	20,160	20,160	20,160	
財源内訳	49,423	47,699	47,879	
国・県支出金	65	43	1	
地方債				
その他特定財源				
一般財源	49,358	47,656	47,878	
報償費	環境美化団体、精霊流し行事報奨金		1,700	
需用費	消耗品費		2,540	
役務費	クリーニング代		99	
委託料	道路清掃、重点地区清掃		23,380	
合計			27,719	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

ごみのない美しいまちづくりのためには、環境美化意識の高揚と推進は重要であり、事業の継続は必要である。年々、犬の飼育数は増加しており、飼い主のマナーの向上に対する啓発を推進する必要がある。快適な住環境をつくるためには、空き地の適正管理は重要であり、指導は継続していく必要がある。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

ポイ捨て防止重点地区は、啓発の効果と駐輪指導員の協力もあり、ごみのないきれいな状態が続いている。喫煙者への直接的な声かけにより、ポイ捨て数と歩行喫煙者数が減少し、ポイ捨て防止区域以外においての歩行喫煙者やポイ捨てごみの減少にも繋がっている。市民が清掃する姿は、人の心に訴える力が強く、協働清掃の効果は大きい。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

平成18年3月の歩行喫煙率が3.2%から、平成21年3月には1.3%と確実に減少している。条例施行前と比較し、ポイ捨てごみが3分の1に減少している。

## (4) 総合評価

評価

拡充

道路清掃業務委託を明石クリーンセンター内区域分を除き、道路管理課に移管し、効率化を図る。環境美化への取り組みは、快適な生活には重要であり、啓発、指導を継続していく必要がある。取り組みにより、ごみのポイ捨てはかなり減少しており、継続して声かけやパトロールの実施などを行っていき、  
飼い犬のふん害の防止には、地域住民の協力が必要であり、より地域を巻き込んだ啓発方法を行う。自主的な清掃を促進していく。  
固定した耐久性のある看板の啓発は、経費が多く必要である。また、ポイ捨てされる場所や歩行喫煙の多い場所に効果的に掲示しにくい面があり、耐久性のある看板の設置を休止し、道路に貼り付け、効果的な場所に啓発を行う方法に改善していく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
委託料の削減 環境美化団体への支給物品の見直し	980		980
<b>合 計</b>	<b>980</b>		<b>980</b>

# 事務事業シート

整理番号	09005
------	-------

事務事業名		環境保全啓発事業(環境保全対策事業、環境保全啓発事業)						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	環境保全課		
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5030		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び事業所							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ・市民に対しては、明石の環境の現況、環境保全の重要性、環境にやさしい取り組み等について啓発し、事業者に対しては、公害の未然防止を啓発する。 ・公害規制業務、苦情処理業務及び環境測定業務等の公害全般の防止に適切に対応できるよう体制を整える。 環境保全対策事業を環境保全啓発事業に統合し、効率化を図る。							
事業内容	<啓発事業> 事業者向け公害防止啓発を積極的に展開。解体事業者向け啓発チラシを作成、配布 環境学習支援制度として、出前講座(3件)、環境学習資材の提供・計器の貸し出し(20件)を実施 毎年6月及び12月に、大気汚染・自動車公害の防止を強化するため、啓発用横断幕の設置、啓発用ステッカーの配布、広報紙による呼びかけ等を実施 啓発業務に必要な資材類を購入・更新							
	<環境保全事業の一般管理事務> 公害苦情相談員指導者研修会に参加と必要な負担金の支払い。明石市環境保全協議会、南二見東新島環境保全協議会の事務局及び負担金の支払い 近畿大気汚染常時監視連絡会、騒音・振動連絡会等、自治体の主催する公害関係会議への出席 参考図書、事務用品、貸与被服、資材等の購入 公用車の維持・管理							
開始年度	昭和 46 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	環境基本法、環境関係法令							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員2.3人、再任用職員0.5人、臨時事務職員0.9人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	需用費	環境啓発用消耗品・パンフレット、環境学習支援制度啓発用消耗品、参考図書、事務用品、貸与被服、ガソリン代等			1,755
人件費(千円) 〔参考値〕	29,160	26,140	24,880	役務費	啓発用横断幕取付け			42
総事業費(千円) 〔参考値〕	30,852	27,425	26,941	旅費	研修旅費、連絡会等旅費			190
財源内訳	0	0	0	負担金補助及び交付金	研修出席負担金、協議会関係負担金			74
国・県支出金	0	0	0	<b>合計</b>				<b>2,061</b>
地方債	0	0	0					
その他特定財源	0	0	0					
一般財源	30,852	27,425	26,941					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  公害の未然防止、市内環境の保全を図っていくためには必要となる業務である。市民及び事業者も含めた啓発を実施している。 公害関係業務を法令に基づいて、公害防止に的確に対応していくために必要な業務である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  現在の状況で事務の効率化が図られていると判断できる。 環境基本法及び環境関係法令に基づく業務が適正に実施されている。 研修、各種連絡会等に参加することにより、職員の業務遂行能力の向上がなされている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  環境学習講師派遣、測定キット貸出、「環境の現況」公開等で、市民に対する環境問題への正しい理解と関心を深めることに役立っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	従来の環境保全対策事業を環境保全啓発事業と統合して、事務の一本化及び需用費の見直しを図る。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
印刷製本費の削減( 40千円)	40		40
<b>合 計</b>	40	0	40

# 事務事業シート

整理番号 09006

事務事業名		大気保全・悪臭対策事業(大気保全・悪臭対策事業、分室維持管理事業)			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	環境保全課	
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5030	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び大気汚染・悪臭防止法に該当する事業所 環境保全課分室				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>本事業と分室維持管理事業を統合し、分室の廃止に向けて検討していく。</b> 事業所への指導を適切に実施して、大気環境・悪臭の汚染防止を図る。また、大気環境を保全し、大気汚染の防止に役立てるため、大気汚染常時監視を実施する。 環境保全課分室及び環境保全課分室庁舎内王子大気監視局(測定器は除く)の適正な維持及び管理				
事業内容	大気汚染防止法に基づく大気汚染状況の常時監視及び有害大気汚染物質の測定、公表。ダイオキシン類、悪臭物質、アスベスト、環境ホルモンの調査 大気汚染常時監視システム及び大気汚染測定機器の更新、修繕及び保守管理 光化学スモッグの監視。関係機関に周知を行うとともに、市内の特定の事業所に対し、ばい煙排出の抑制を要請法・県条例に基づき、ばい煙発生施設の設置時や、解体・改修作業の実施時等に必要となる届出の受付。(約240件) アスベスト使用事業所及び解体・改修作業現場の立入検査。(約40件) 大気・悪臭に関する市民からの苦情相談を受け付け、必要に応じて立入り、原因物質の測定、原因者に対する指導(約40件) 悪臭防止法に基づく、規制地域の指定及び規制基準の設定 委託業務(5件) 環境保全課分室庁舎警備・環境保全課分室冷暖房設備年間保守点検・環境保全課分室庁舎定期清掃 環境保全課分室植木剪定・環境保全課分室消防設備年次点検 環境保全課分室庁舎内王子監視局内の使用環境の整備				
改正年度	昭和 46 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	環境基本法、大気汚染防止法、悪臭防止法、環境の保全と創造に関する条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員1.4人、再任用職員0.3人、臨時事務職員0.1人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	34,531	26,055	27,898		
人件費(千円) [参考値]	15,570	14,510	13,920		
総事業費(千円) [参考値]	50,101	40,565	41,818		
財源内訳	国・県支出金	1,279	1,451		1,269
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	48,822	39,114	40,549	
	旅費	研修・協議会旅費		133	
	需用費	消耗品費、大気常時監視機器修理代、分室光熱費、分室修繕料等		3,610	
	役務費	大気監視テレメーターシステム電話料金、分室電信電話料金、手数料等		810	
	委託料	大気常時監視機器保守点検業務、大気汚染物質測定業務、環境保全課分室庁舎警備業務ほか		15,480	
	使用料及び賃借料	大気監視テレメーターシステム使用料		7,701	
	負担金補助及び交付金	研修出席負担金、協議会関係負担金		44	
	備品購入費	空調設備更新		120	
	<b>合計</b>			<b>27,898</b>	

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

大気汚染常時監視は、市が測定・公表することが大気汚染防止法に規定されている。  
事業所によるデータ改ざんの発覚等、事業所に対する指導の強化が必要である。  
環境保全課分室施設等の利用者の人命、財産の保護、良好な勤務環境及び地域周辺に対する環境美化は市の事業として、市が主体となって実施する必要性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

委託の内容の見直し及び常時監視機器の可能な限りの更新延長により効率化を図った。  
環境保全課分室維持に係るもので警備、冷暖房設備年間保守点検、定期清掃及び植木剪定業務を委託することによりコスト削減と効率化を図った。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

関係法令に基き、適性に実施されていると認められる。  
緊急時には市民の健康を守り、将来にわたっては公害を未然に防止し環境保全を図っていくという点で業務の意義は大きい。  
常時監視業務を実施することにより、現在の環境の状況を把握することができている。  
規制業務については、立入検査の実施などにより、事業所に対して法令遵守の意識向上の効果は大きい。  
環境保全課分室の適正な維持及び管理をすることにより作業環境を向上させることが出来た。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

分室維持管理事業を大気保全・悪臭対策事業に統合し、事務及び予算執行の効率化を図る。  
・H22年度 王子大気常時監視局を移転  
・H23年度 分室廃止  
大気監視システムの更新については、継続使用できる部分を徹底的に見直し、リース経費の削減を図る。  
測定委託業務については、測定地点等の精査を実施し、必要最小限の範囲で検体数の減少を図る。  
大気汚染防止法で新たに微小粒子状物質「PM2.5」の常時監視がH22より義務付けられることに伴い、測定機器を整備する。(H22は1台導入)  
環境保全課分室を廃止するため、大気常時監視局(王子局)を移転する。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
賃借料の削減( 1,357千円) 委託料の削減( 500千円) 備品購入費の増(1台6,000千円) 大気常時監視局(王子局)移設費(10,000千円)	1,857	16,000	14,143
<b>合 計</b>	1,857	16,000	14,143

# 事務事業シート

整理番号 09007

事務事業名		水質保全対策事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	環境保全課	
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5030	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 公共用水域並びに汚水を排出する事業所等				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 公共用水域の水質の保全を図る				
事業内容	河川(明石川・谷八木川・赤根川・瀬戸川・朝霧川)の水質調査(55件)、監視及びその調査内容の公表 海水浴場(大蔵海岸海水浴場・松江海水浴場/2箇所・江井ヶ島海水浴場)の水質調査(16件)及び調査内容の公表 汚水を排出する事業所の立ち入り調査(排水及び特定施設の調査)(80件)、指導及び届出(81件)の受付業務 土壌汚染対策法に基づく指導、規制遵守及び届出の受付業務(3件)並びに土壌汚染照会業務(125件) ゴルフ場農薬排水調査で明石川の水質の調査(2件) 神戸市・明石市環境部局間定期情報連絡会の開催 大阪湾環境保全協議会へ分担金及び兵庫県瀬戸内海保全連絡会議への会費負担 水質(河川、側溝等)汚濁及び悪臭全般の苦情処理(37件) タンカー事故による海水の油汚染状態の調査。(12件)				
開始年度	昭和 62 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	
根拠法令・要綱等	水質汚濁防止法・兵庫県環境の保全と創造に関する条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 1.8人 再任用職員 0.8人				
事業費(千円)	8,033	16,291	15,706		
人件費(千円) 【参考値】	30,870	22,770	19,000		
総事業費(千円) 【参考値】	38,903	39,061	34,706		
財源内訳	国・県支出金	312	248		334
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	38,591	38,813	34,372	
		旅費	旅費(水環境研修)	50	
		需用費	消耗品費	385	
		役務費	手数料	127	
		委託料	委託料	15,060	
		使用料及び賃借料	会議室使用料	5	
		負担金及び交付金	大阪湾環境保全協議会分担金ほか	79	
		合 計		15,706	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

水質汚濁防止法、兵庫県環境の保全と創造に関する条例及び関係法令に基づく事業であり市が主体となって実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

各種分析業務の委託によりコスト削減と効率化が図られた。  
 (総事業費で分析業務の委託料が占める割合が96%であり平成19年度実績と平成21年度予算の総事業費の削減率は21%になる)  
 水質汚濁防止法第16条に基づき兵庫県では「公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画」を定め、これに準じて国・県・市・町が連体し県下の公共用水域及び地下水測定計画を作成し作業を行った。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

公共用水域並びに汚水を排出する事業所等は、水質汚濁防止法、兵庫県環境の保全と創造に関する条例及び環境保全協定等関係法令に対し適正かつ円滑に履行していると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**改善**

年間の水質測定計画を精査し委託分析する測定検体数及び項目を見直すことによって委託料の削減を行う

[評価の凡例]      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
委託料の削減( 500千円)	500		500
<b>合 計</b>	500		500

# 事務事業シート

整理番号

09008

事務事業名		騒音・振動対策事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	環境保全課	
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5030	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民及び騒音規制法、振動規制法に該当する事業所</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 事業所や特定建設作業等の発生源に対し、指導及び騒音・振動に係る環境の監視を実施する。</p>				
事業内容	<p>騒音規制法及び振動規制法に基づく、規制地域の指定、規制基準の設定 法・県条例に基づき、環境に影響を及ぼす施設の設置時や、特定建設作業の実施時等に必要となる届出の受付業務(約900件) 事業所及び建設作業現場に対する立入検査 自動車騒音常時監視の実施及び結果の公表。自動車騒音常時監視システムの更新及び修繕 市内一般環境における騒音測定、新幹線沿線での騒音・振動測定 東播磨関係市町と連携し、新幹線鉄道公害に関する情報交換及びJR西日本・関係大臣・地元国会議員に対して沿線環境の保全についての要望活動 騒音・振動に関する市民からの苦情相談を受け付け、必要に応じて立入り、騒音・振動の測定や、原因者に対する指導。(約150件) 騒音・振動測定機器の更新、修繕及び検定</p>				
開始年度	昭和 46 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	騒音規制法、振動規制法、環境の保全と創造に関する条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員0.5人、再任用職員0.4人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	8,100	5,980	5,900		
総事業費(千円) 【参考値】	8,440	6,760	6,687		
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	8,440	6,760	6,687	
旅費	新幹線公害対策旅費		31		
需用費	消耗品費、騒音・振動測定機器修理代等		491		
役務費	分析機器検定料		265		
<b>合計</b>			<b>787</b>		
		合 計			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

騒音常時監視は、市が測定・公表することが騒音規制法に規定されている。  
騒音苦情が、公害苦情の約半数を占めていることから、事業所等への指導のより一層の強化が必要である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

現状で効率化が図られていると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

関係法令に基づき、適性を実施されていると認められる。  
事業所の指導についての確に実施できており、将来にわたり騒音・振動公害を防止し環境保全を図っていく。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

事業所の環境保全に対する取り組みが注目されているなか、本市においても騒音常時監視及び事業所への指導の充実を図っていく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0		0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 09009

事務事業名		清掃総務一般事務事業(環境第1課)					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	環境第1課	
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5740	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 一般廃棄物のし尿及び浄化槽汚泥</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 収集したし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するための関連事務を実施する。 浄化槽が適正に維持管理されるよう啓発、指導事務を実施する。</p>						
事業内容	<p>廃棄物処理(し尿及び浄化槽汚泥)を行うための庶務と車両の維持管理 浄化槽の適正管理の指導 浄化槽設置届等の各種届出の受理 浄化槽に係る法定検査報告書等の受理</p>						
開始年度	昭和 42 年度						平成 21 年度
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 浄化槽法						旅費
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						需用費
平成 21 年度人員 (人)	正職員1.55人 臨時職員1.05人						事務用品、燃料費等
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				役務費
人件費(千円) 【参考値】	574	582	3,039				廃油引き取り処分
総事業費(千円) 【参考値】	17,235	16,785	16,785				使用料及び賃借料
財源内訳	17,809	17,367	19,824				負担金補助及び交付金
国・県支出金	682	510	333				講習会受講料等
地方債							合計
その他特定財源	13	14	293				3,039
一般財源	17,114	16,843	19,198				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  し尿収集業務及びし尿及び浄化槽汚泥処理業務を実施するための事務を円滑に執行する事業である。 上記業務の実施状況を見ながら、当該業務の継続を検討する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  当該事務事業に係る執行において、不要不急業務の徹底に努めている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  消耗品の購入、印刷物の削減、参加講習会の見直し等により、事業費を削減(平成21年度 486千円)する。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	下水道の普及に伴う業務量の減少により所管業務の見直しも行われ、当課における本業務は必要最小限となっており、適正であると考え。 負担金補助及び交付金等の具体的内容を精査した結果、改善とした。 講習内容の必要性を再検討する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
負担金の削減( 150千円) 旅費の削減( 150千円)	300		300
<b>合 計</b>	300	0	300

# 事務事業シート

整理番号 09010

事務事業名		環境第1課事務棟維持管理事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	環境第1課	
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5740	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 環境第1課事務棟、車庫及び構内の施設及び設備</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 機能維持を保持し、安全に使用できるよう上記施設を維持管理する。</p>				
事業内容	<p>施設及び設備の保守修繕 事務棟の管理 事務棟の清掃 環境第1課構内の整備</p>				
開始年度	昭和 31 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第6条の2)				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正職員0.35人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	需用費	
人件費(千円) 【参考値】	9,252	5,418	6,519	施設修繕料、風呂等燃料費	
総事業費(千円) 【参考値】	12,150	3,150	3,150	委託料	
財源内訳	21,402	8,568	9,669	警備、庁舎清掃、植木剪定、建物設備維持管理等の業務委託費	
国・県支出金				合計	
地方債				1,287	
その他特定財源				5,232	
一般財源	21,402	8,568	9,669	6,519	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  し尿収集業務及びし尿及び浄化槽汚泥処理業務を実施するための事務を執行する施設の維持管理事業である。上記業務の実施状況を見ながら、当該業務の継続を検討する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  当該事務事業に係る委託内容の見直しを実施し、経費削減を行っている。施設及び設備の維持においては、制限付一般競争入札(郵便方式)による委託契約方式を取り入れるなど、より効果的な経費の削減に努めている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  委託内容の見直し、契約方式の変更により、同一業務における契約金額の削減(平成21年度 863千円)する。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	下水道の普及に伴う業務量の減少により所管業務の見直しも行われ、本施設における業務に係る活用空間は必要最小限となっており、適正であると考え。 し尿及び浄化槽汚泥の下水道への直接投入を実施することになれば、課の体制の見直しについて検討する必要がある。 燃料費等具体的な内容を精査した結果、改善とした。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
燃料費( 100千円) 委託料の削減( 800千円)	900		900
<b>合 計</b>	900	0	900

# 事務事業シート

整理番号

09011

事務事業名		し尿収集運搬事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	環境第1課		
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5740		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内の一般家庭、事業所に設置する汲取り便所及び工事現場等に設置する仮設便所から発生するし尿</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 水洗化により減少し点在するし尿汲取り対象者のし尿を、効率よく適正に収集することにより、衛生的な生活を維持し、生活環境を適正に保持する。</p>							
事業内容	<p>し尿収集運搬業務及び手数料徴収業務等に係る管理事務 一般家庭、事業所等から発生するし尿を適正に収集し、魚住清掃工場への搬送 全市委託によるし尿の収集運搬 (平成18年度までし尿収集運搬業務を委託していた業者に対し、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(以下「合特法」という。)による転廃業助成措置として、平成19年度から平成28年度までの当該業務を代替業務として委託)</p>							
開始年度	昭和 31 年度			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	事務用品、住宅地図、印刷製本費		571
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第6条の2)				役務費	電話料金、米穀店し尿処理券販売手数料		779
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	2業者によるし尿収集運搬業務委託費		107,000
平成21年度人員 (人)	正職員1.45人 臨時職員0.95人				使用料及び賃借料	コピー使用料		118
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		合計		108,468	
人件費(千円) 【参考値】	677,510	106,720	108,468					
総事業費(千円) 【参考値】	96,165	96,165	15,615					
財源内訳	773,675	202,885	124,083					
国・県支出金								
地方債								
その他特定財源	16,823	13,623	13,400					
一般財源	756,852	189,262	110,683					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2による自治事務であり、市が主体となって実施する必要がある。一般家庭及び事業所等のし尿汲取りは、戸別に適正な収集間隔で収集運搬する必要がある。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>下水道の普及に伴いし尿収集対象者が点在化し、収集作業効率が低下してきているため、し尿収集運搬体制を見直した。 合特法により、し尿収集運搬業者に対する転廃業助成措置を施す必要があった。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>直営収集体制を見直し、合特法の趣旨に準拠して、平成18年度までの直営地区も含めた市内全域のし尿収集を代替業務として提供することにより、委託化によるし尿収集経費の削減と合特法の解決を併せて実施でき、事業の効率化を図ることができた。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	<p>平成18年12月22日付けし尿収集運搬委託業者の転廃業助成措置に関する協定書及び同覚書に則り、し尿収集運搬業務委託の提供を平成19年度から平成28年度の期限まで継続し、それ以降は新たな契約方法により継続すべき事務事業と考える。 手数料等の具体的な内容を精査した結果、改善とした。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>し尿券販売手数料の減額( 100)</p> <p>し尿収集対象戸数の減少により、委託契約金額の減少 2社委託合計減により 9,870千円 仮設便所汲取り件数の減少により、委託手数料の減少 汲取件数(見込み)減により 1,020千円</p> <p>仮設便所の汲取手数料の見直し(3,000円 6,000円)(2,400千円増収)H22年10月改正 し尿処理券収納事務手数料((144千円減収) (2,400千円-144千円)</p>	10,990	-2,256	13,246
<b>合 計</b>	10,990	-2,256	13,246

# 事務事業シート

整理番号 09012

事務事業名		魚住清掃工場管理運営事業							
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	環境部環境第1課			
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5740			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; し尿及び浄化槽汚泥</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 収集された、し尿及び浄化槽汚泥を衛生的、効率的に処理する。</p>								
事業内容	<p>し尿及び浄化槽汚泥を好気性消化により一次処理を行った後の下水道への放流 処理設備の維持管理 脱水ケーキ、し渣、沈砂等の搬出(搬出先:明石クリーンセンター)</p>								
開始年度	昭和 38 年度						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)		
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員 (人)	正規職員 7.65人 再任用職員 1.0人								
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	需用費	薬剤費、機器消耗品費、修繕料、 光熱水費他			68,143	
人件費(千円) 【参考値】	74,467	66,745	83,541	役務費	電話料金、脱水汚泥焼却手数料			236	
総事業費(千円) 【参考値】	85,050	85,050	72,350	委託料	悪臭物質測定委託、水質等測定委 託、槽内清掃委託他			14,915	
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0	0	使用料及び賃 借料	コピー使用料		98	
	地方債	0	0	0	原材料費	塩ビ配管、SUS材他		130	
	その他特定財源	5,033	4,234	3,638	公課費	汚染負荷量賦課金		19	
	一般財源	154,484	147,561	152,253	<b>合 計</b>			<b>83,541</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>し尿及び浄化槽汚泥は一般廃棄物として、市が処理することが法律で規定されている。 し尿及び浄化槽汚泥の処理は、し尿処理場である魚住清掃工場で適切に処理する必要がある。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( 優 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 否 )	
<p>し尿及び浄化槽汚泥の搬入量の減少に伴い、処理の効率化を図るため順次規模の縮小を行ってきた。3施設を1施設に統廃合し、さらに、平成18年度から処理の効率化のため、二次処理後公共水域への放流から一次処理までを行ない下水道へ放流することにした。 処理経費の6割が人件費で占め、元々の施設規模が大きいことから施設の統廃合や効率化を順次行ってきたが、基本経費の削減の余地が少なく、現有施設での処理はもはや効率的でない。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>魚住清掃工場は二次処理後河川放流の施設として昭和38年度から処理を開始し建設後45年が経過し、施設が老朽化している。 平成16年度には現行施設の延命化をはかり、適正に維持管理しながら、し尿及び浄化槽汚泥を衛生的、適切に処理している。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	<p>下水道未接続住宅等から発生するし尿及び浄化槽汚泥の処理は今後も必要である。しかし、下水道の普及によりし尿及び浄化槽汚泥の処理量は年々減少することから、現在の魚住清掃工場での効率的処理には限界がきている。 し尿及び浄化槽汚泥の効率的な処理を行うためには、下水道処理施設に直接投入して処理することが必要である。 下水処理施設への直接投入後には、現魚住清掃工場の廃止を検討していく。 光熱水費、薬品費等の処理経費を削減する。</p>
<b>縮小</b>	

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
光熱水費、薬品費等の処理経費の削減( 9,000千円)	9,000		9,000
<b>合 計</b>	<b>9,000</b>		<b>9,000</b>

# 事務事業シート

整理番号 **09013**

事務事業名		再生資源集団回収助成事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	資源循環課
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5794
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市内において再生資源集団回収活動を行っている団体及び再生資源回収業者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市内の家庭から排出される再生資源を集団回収する団体に対し助成金及び活動用具を交付することにより、再生資源の集団回収を推進し、もって資源の有効利用を図り、ごみの減量意識を普及させるとともに地域住民のコミュニティ活動の振興を図る。</p>			
事業内容	<p>①再生資源集団回収団体への助成金交付</p> <p>ア 交付基準 紙類、布類、金属類、ビン類の回収量1kg当たり4円を助成</p> <p>イ 交付回数 年2回</p> <p>ウ 実施経過 平成3年度より1kg3円で実施。平成10年度1kg5円に改正したが、平成19年度から現行の1kg4円になる</p> <p>②再生資源集団回収団体への活動用具助成</p> <p>ア 交付基準 消耗品(紙ひも、ポリ袋、軍手など6品目)は、希望する1品目を回収量に応じて年1回交付 備品(台車、物置など5品目)は、登録から2年未満の団体に希望する1品目を交付</p> <p>イ 実施経過 平成4年度から実施</p> <p>③再生資源集団回収業者への協力金交付</p> <p>ア 交付基準 古紙(新聞、雑誌・雑がみ、段ボール)の回収量1kg当たり0～2円を交付</p> <p>イ 交付回数 年2回</p> <p>ウ 実施経過 平成10年度から古紙市況低迷による逆有償を防ぐため実施。 平成20年度実績では、1、2期とも1kg当たり0円</p> <p>④カレットびん・スチール缶回収業者への助成金交付</p> <p>ア 交付基準 カレットびん、スチール缶の回収量1kg当たり0～12円を交付</p> <p>イ 交付回数 年2回</p> <p>ウ 実施経過 平成5年度から、市場ルートに乗らない品目の資源化ルートを確保するため実施 平成20年度実績では、1、2期とも1kg当たりスチール缶0円、カレットびん12円</p>			
開始年度	平成 3 年			平
根拠法令・要綱等	<small>明石市再生資源集団回収団体助成要綱 明石市古紙集団回収業者協力金交付要綱 カレットびん及びスチール缶に係る明石市集団回収業者助成金交付要綱</small>			成
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			2
平成21年度人員(人)	正規職員 0.9名 臨時職員 0.5名			1
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	年
人件費(千円) 【参考値】	46,929	44,135	52,394	度
総事業費(千円) 【参考値】	9,450	9,450	9,450	予
財源内訳	56,379	53,585	61,844	算
国・県支出金				の
地方債				事
その他特定財源				業
一般財源	56,379	53,585	61,844	費
				明
				細
				(
				千
				円
				)
				合
				計
				52,394

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>○家庭から排出される再生資源を、地域の子ども会、自治会、PTA等が参加することにより、参加者は循環型社会について暮らしの中の行動と結びつけ、資源化の意義と方法を学ぶことができている。また、活動団体にとっては、交流活動の財源確保という実益も兼ねてのコミュニティ作りの活性化に繋がっている。</p>	
開始年度	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>○直営または業者による分別収集はコスト高になり、また資源物の市況変化に大きく影響するが、集団回収においては収集コストは助成金に比例し、資源物の市況に関係なく安定した支出で、安定した回収量があるので効率性は図られている。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
<p>○平成20年度に回収された再生資源集団回収量は約1万トンを市内全体での資源化量が約3万トンであることから実に1/3を回収したことになり、リサイクル率で見ると約7%引き上げており、再生資源集団回収がごみの減量化・再資源化に大きな成果を挙げている。また、団体に対して約4000万円(1団体あたり約8万8千円)が交付され地域のコミュニティ活動の活性化に繋がっていると考えられる。さらに、一般廃棄物の処理費が1kg約30円かかっていることから、集団回収がいかに財政面から見ても有効性は認められる。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	<p>○再生資源集団回収においては、近隣他市の状況は近年減少傾向であるが、当市においては若干の減少でとどまっており、これはおもに集団回収研修会の開催等の啓発活動の成果だと考える。よって概ね現在の方向性・単価(1kgあたり4円)のまま継続していくものとするが、回収量見込みを更に精査して予算額の見直しを図る。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○予算額の見直し(△4,000千円)	4,000		4,000
<b>合 計</b>	<b>4,000</b>		<b>4,000</b>

# 事務事業シート

整理番号 **09014**

事務事業名		ごみ減量化推進事業(リサイクルプラザ運営事業、清掃総務一般事業)					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	資源循環課	
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5794	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民、事業者、市内小学4年生						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民、事業者への多様な啓発事業を展開するとともに市民との協働を推進することにより、ごみの減量化、再資源化を図る。 ごみ減量化推進事務、リサイクルプラザ運営事務、清掃総務一般事務を統合し、効率化を図る。						
事業内容	①再生利用家具展示、リサイクル図書、フリーマーケット、エコ事業所コーナー、環境ステージ、地産地消コーナー、小学校環境体験学習パネル展示などを行う、「あかし環境フェア」の開催 ②ごみ減量化推進における、地域の指導者としてのごみ減量推進員・協力員制度への支援 ③明石クリーンセンター、リサイクルプラザ見学でのごみ減量化啓発業務 ④不要家具の再生利用業務(環境フェアなどででのイベントで配布)						
開始年度	不明						平
根拠法令・要綱等	明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則 明石市ごみ減量推進員制度実施要領						成
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						2
平成21年度人員(人)	正規職員 6.2人 再任用職員 1.0人 臨時事務職員 0.5人						1
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	予	報償費	ごみ減量推進員活動費	655
事業費(千円)	6,308	10,712	10,242	算	旅費	循環型社会づくり推進会議旅費 連絡会議、事務研修	69
人件費(千円) 【参考値】	43,650	54,450	60,650	の	需用費	消耗品費(環境フェア等)、印刷製本費(事業系ごみ減量マニュアル等) 被服費	3,299
総事業費(千円) 【参考値】	49,958	65,162	70,892	事	役務費	イベントスタッフジャンパークリーニング	50
財源内訳	国・県支出金			業	委託料	環境フェア運営業務	5,200
	地方債			費	使用料及び賃借料	環境フェア施設使用料 コピー使用料	875
	その他特定財源			明	原材料費	再生利用家具補修用木材	80
	一般財源	49,958	65,162	細	負担金補助及び交付金	安全管理者選任時研修会出席負担金	14
				(千円)			
				)		合 計	10,242

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>○あかし環境フェアとごみ減量推進員・協力員制度については、一般廃棄物処理基本計画(平成19年3月改定)において、その充実や活動活性化のための支援が明記されており、市事務事業として推進していく必要性が認められる。          なお、ごみ減量推進員については、廃棄物処理法に規定された制度である。</p> <p>○施設見学業務については、ごみの減量化、再資源化を啓発する手段として、廃棄物が処理される明石クリーンセンターを見学することでの効果を考えると、必要性は認められる。</p> <p>○再生利用家具工房業務については、物を大切にすることを啓発手段として、環境イベントでの再生家具展示は重要なファクターであり必要性は認められる。</p>	
開始年度	
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>○あかし環境フェアの事務事業経費の主である運營業務委託料については、フェアの規模に対する予算措置が厳しい現状で、仕様内容の精査など、効率的な事務処理が図られている。</p> <p>○ごみ減量推進員・協力員制度経費の主であるごみ減量推進員活動費(報償費)については、効率化を図る余地が現状、認められない。</p> <p>○見学業務については、平成17年度までは臨時職員が業務にあたっていたものを、業者委託に変更し、業務の見直しを図っている。</p> <p>○再生工房については、4名が従事しており、3名が正規職員、1名が再任用職員ということで、啓発効果の面から検討する。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>○あかし環境フェアについては、環境意識(ライフスタイル)を見直してもらうための環境部の最大イベントであるが、予算がイベント規模の割には小額のため大変苦労している。また、啓発事務事業であるため、その効果を計量的に把握することが難しいが、参加者は年々増加している事もあり有効性は認められる。</p> <p>○ごみ減量推進員・協力員制度については、その活動に地域間格差があり、市域全体として活動活性化を図るためのより一層の工夫が必要と思われる。</p> <p>○見学業務については、委託業者による見学は好評で実施されているので有効性は認められる。</p> <p>○再生工房については、イベントにおける注目度は絶大であり、今後はイベント開催数の増加並びに現在無償提供している再生家具については22年度に向けて有償等での開催を検討する。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	<p>○事業内容が類似する3事業(ごみ減量推進事業、リサイクルプラザ運営事業、清掃総務一般事務事業)を統合する事で、需用費、委託料等を削減し、また、再生家具の有償化により新たな歳入が見込まれる。</p>

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○需用費の削減(△700千円)			
○委託料の削減(△1,500千円)	2,300	0	2,300
○再生家具有償化による歳入増(100千円)			
<b>合 計</b>	<b>2,300</b>	<b>0</b>	<b>2,300</b>

# 事務事業シート

整理番号 **09015**

事務事業名		一般廃棄物処理計画進捗管理事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち		所管課	資源循環課			
	(節)	環境共生型社会の構築		連絡先	(078)918-5794			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  ①一般廃棄物の処理に関する基本的な計画の策定及び変更に関すること                  ②一般廃棄物の減量及び再生利用等の促進に関すること</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  一般廃棄物処理基本計画の適正な推進と進捗管理を図るため、市長の諮問に応じ、審議。調査し適切妥当な答申を得る。</p>							
事業内容	①資源循環推進審議会を平成21年度2回の開催 ②任期満了(平成22年1月31日付)による市民公募3名含む新委員の選任							
開始年度	平成 17 年					平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	明石市廃掃条例、明石市廃清掃条例施行規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員1.6人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報酬	委員12名(内1名辞退)の報酬		218	
人件費(千円) 【参考値】	437	266	594	報償費	会長、副会長の調査・指導に対する謝礼		120	
総事業費(千円) 【参考値】	13,500	14,400	14,400	旅費	会長との打合せ、連絡調製		72	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	需用費		審議会開催時のお茶代	4
	地方債	0	0	0	役務費		審議会会議録作成用速記料	150
	その他特定財源	0	0	0	使用料及び賃借料		審議会開催会場使用料	30
	一般財源	13,937	14,666	14,994	合 計		594	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
○現状で一定の妥当性が認められる。	
開始年度	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
○現状にて問題なくも、審議会開催の回数が多くなれば、さらに議事運営の円滑化や、会議録調製にかかる正確且つ迅速化を図る必要がある。	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )	
○現状にても本事業の成果・役割は果たされるも、1回の審議会開催にかかる事務量が多く、人員の負担や時間も多く伴うので、会議開催の時期や回数についてさらに効率化を図る必要がある。	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	<p>平成23年度には、一般廃棄物処理基本計画の改定を予定しており、この計画に、今後の更なる有効なごみ減量化対策について、平成22年度の資源循環推進審議会で「更なるごみの減量化方針」について諮問し、答申を得るため、通常年に加え審議会の開催回数を増やす。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
資源循環推進審議会 開催回数 ( 2回 → 5回 )	0	900	-900
<b>合 計</b>	0	900	-900

# 事務事業シート

整理番号 **09016**

事務事業名		食用油リサイクル事業				
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	資源循環課		
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5794		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 公共施設(小学校・保育所等)及び一般家庭からの廃食用油の回収					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 資源(廃食用油)のリサイクルと地球温暖化防止並びに障害者雇用(廃食用油の回収を職員と障害者とで行い、回収廃食用油をBDF燃料に変えて、ごみ収集車等で使用)					
事業内容	①廃食用油の回収状況(第1四半期) 小学校 5,247.2ℓ・保育所 959.2ℓ・その他 144.9ℓ・合計 6,351.3ℓ ②回収してきた廃食用油を売却(BDF燃料精製業者) 3円/100ℓ ③BDF燃料の購入 5,300ℓ・117円/ℓ(税抜き) ④ごみ収集車及び廃食用油回収車両のBDF使用量 ごみ収集車 3,724ℓ・廃食用油回収車両 145ℓ ⑤将来的に一般家庭を対象にした拠点回収を計画 ⑥障害者雇用キャリアアップ事業との並行事業					
開始年度	平成 20 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 3.5名 再任用職員1名 障害者(パート事務補助員) 3名					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)		5,960	15,341	旅費 事務連絡及び全国BDF利用推進協議会 40		
人件費(千円) 【参考値】		37,800	38,000	需用費 消耗品費・修繕料・燃料費 5,000		
総事業費(千円) 【参考値】	0	43,760	53,341	委託料 廃油分析・BDF貯留給油設備実施設計 1,000		
財源内訳	国・県支出金		0	0		工事請負費 設備工事 9,000
	地方債		0	0		原材料費 廃油買取費用 26
	その他特定財源		0	0	備品購入費 ドラムカー・台車・洗濯機 250	
	一般財源	0	43,760	53,341	負担金補助及び交付金 全国BDF利用推進協議会 20	
				公課費 軽油引取税 5		
				合 計	15,341	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

- 地球温暖化防止の観点から進められている事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。
- 障害者雇用事業と並行しての事業であり、この事業を通じて障害者のキャリアアップを図る必要性がある。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

- 行政回収については、庁内関係各課と連携がとれていて効率化が図られている。
- 拠点回収については、明石市自治連合協議会、各公共施設等に連携依頼をして、本年度第2四半期後半よりの開始を目指している。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

- 資源のリサイクルと地球温暖化防止を目指して、適正且つ円滑に実施されている。
- 障害者雇用については、より自立に向けた障害者のキャリアアップを図る必要があり、関係機関の知見を得ながら進めていく。

## (4) 総合評価

評価

拡充

- 廃食用油のリサイクルにおける行政回収の継続、拠点回収の拡大に力点を置く。あわせて回収場所での市民と行政とのコミュニケーションにより、市民の分別意識の向上が期待できる。
- 工事請負費は初期費用であり、22年度以降は通年。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○工事請負費の削減	9,000		9,000
<b>合 計</b>	<b>9,000</b>		<b>9,000</b>

# 事務事業シート

整理番号

09017

事務事業名		分別収集細分化事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	資源循環課		
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5794		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 燃やせるごみに含まれている「紙類・布類」、及び容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 分別収集し、最終処分量の減量化を図るとともに、再資源化を推進する。</p>							
事業内容	<p>①地域で行われている集団回収を補完するために、紙類・布類の分別収集を平成16年11月より実施。 平成19年度（回収量 4,237ト、収益金 8,443千円） 平成20年度（回収量 4,425ト、収益金 27,967千円）</p> <p>②容器包装リサイクル法のプラスチック製容器包装分別収集の全市展開に向け、平成16年11月から大蔵谷清水地区を対象にしたプラスチック製容器包装分別収集モデル事業の実施。 平成19年度（収集量 28.36ト、委託料 1,340千円） 平成20年度（収集量 28.25ト、委託料 1,335千円）</p>							
開始年度	平成 16 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	プラスチック製容器包装指定袋 事業系ごみ分別収集ちらし	1,020	
根拠法令・要綱等	廃掃法、同施行令、同施行規則、容器包装リサイクル法、同施行規則				委託料	プラスチック製容器包装選別業務 分別収集計画策定用ごみ分析業務 紙類・布類の分別収集及び再資源化業務	2,200	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				旅費	先進地視察等	150	
平成21年度人員 (人)	正規職員 1.8人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	2,862	4,710	3,370					
人件費(千円) 【参考値】	14,400	17,100	16,200					
総事業費(千円) 【参考値】	17,262	21,810	19,570					
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	17,262	21,810	19,570	合 計		3,370	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
<p>○紙類・布類の分別収集(行政回収)については、地域の集団回収を補完する目的で、平成16年11月から全市実施している。平成20年度の回収量においては、約4,400トンを回収され、リサイクル率においては約3%引き上げている。今後も、ごみの減量化・再資源化を推進するため、市が主体的に紙類・布類の分別収集(行政回収)を展開する必要性が認められる。</p> <p>○大蔵谷清水地区をモデル地区とするプラスチック製容器包装分別収集のモデル事業については、平成16年11月から始めた事業で、全市実施時のスキームもほぼ把握し、モデル地区での分別意識が高まり、モデル事業として一定の役割を果たした。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 )
<p>○紙類・布類分別収集等業務については、収集運搬と再資源化のため問屋への搬入を一体化した契約を交わしており、平成20年度においては約2,800万円の歳入があり、コストの観点からは効率的なスキームとなっている。</p> <p>○プラスチック製容器包装分別収集モデル事業では、専用袋の配布から、地域住民への分別徹底の啓発活動など、モデル地区自治会(大蔵谷清水自治会)自らの積極的な協力により、地区内での分別収集も定着し、事業に対して好意的に取り組む、全市拡大への期待が寄せられている。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
<p>○全市で年間4,400トン以上を回収しており、ごみの減量化・再資源化に大きな成果を挙げている。しかしながら、家庭系の燃やせるごみに依然として含まれる資源化可能な紙に対し、今後は地域の集団回収や紙類・布類の分別収集(行政回収)などで今以上に啓発を行う。</p> <p>○プラスチック製容器包装分別収集モデル事業については、全市実施に向けてのスキーム等は概ね把握され、モデル事業ながらも年間約30トンのプラスチック製容器包装の減量化、リサイクル化の効果を上げている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	<p>○紙類・布類分別収集については、他市のスキームと比較しても優位性は相当あると考えており概ね現在の方向性・規模で継続するものの、さらに回収量増に向けた新たなスキームを積極的に展開する。</p> <p>○プラスチック製容器包装分別収集モデル事業は、全市実施のスタートに伴い廃止する。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
<p>○紙類・布類分別収集事業においては、新たな回収拠点の整備をする。</p> <p>○プラスチック製容器包装分別収集のモデル事業を廃止。(△2,400千円)</p>	2,400		2,400
<b>合 計</b>	2,400		2,400

# 事務事業シート

整理番号 09018

事務事業名		清掃総務一般事務事業(清掃総務一般事務事業、環境第2課事務等維持管理事業)					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	環境第2課	
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5780	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び市内の事業者の排出する一般廃棄物の収集・運搬を担当する環境第2課の職員及び設備						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を実施する。 また、職員の資質向上、建物・設備の保全及び作業方法の改善を図り、能率的な運営を行う。 環境第2課事務棟維持管理事業を統合し、効率化を図る。						
事業内容	ごみ収集業務における一般管理事務 建物・設備の管理業務委託 需用費等の執行 各種負担金の支払い 各種研修会参加の手続き						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	近接地旅費	104
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				需用費	図書等その他消耗品・光熱水費	6,559
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	電話代金	180
平成21年度人員(人)	正規職員 1.8人 臨時職員 0.5人				使用料及び賃借料	コピー代、NHK受信料等	241
					負担金補助及び交付金	安全管理者研修受講料	14
					委託料	施設の維持管理業務委託料等	12,526
		19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)		18,098	17,251	19,624			
人件費(千円) 【参考値】		22,050	22,050	17,550			
総事業費(千円) 【参考値】		40,148	39,301	37,174			
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	344	92	312			
	一般財源	39,804	39,209	36,862	合計	19,624	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 当事業は、廃棄物処理を行う上での一般管理業務であり、環境第2課で業務に従事する職員等に関する経費である。目的自体が法律の実現に合致したものと認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 建物・設備の維持管理業務等を民間委託にすることにより、コスト削減と業務の効率化が図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 管理業務につき、適正・円滑に実施されていることが認められる。目的達成のための研修会などへの参加等十分な成果発揮は図られている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	「環境第2課事務棟維持管理事業」を当該事業に統合し、効率化を図る。引き続き、業務を適性・円滑に実施する。
<b>維持</b>	

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
需用費の削減( 300千円)	300		300
<b>合 計</b>	<b>300</b>		<b>300</b>

# 事務事業シート

整理番号 09019

事務事業名		ごみ収集運搬事業				
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	環境第2課		
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5780		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市民 約117,049世帯 約292,443人(平成21年4月1日現在)からの「家庭系一般廃棄物」					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 一般家庭から搬出される「家庭系一般廃棄物」の収集運搬を直営により、適正、円滑、効率よく実施する。 また、直営部門が保有する資源(人や車)の高度活用と市民サービスの向上を図る。					
事業内容	平成20年度の実施状況(市内の西部地区) ・可燃ごみ 週2回(月・木、火・金)計207回、不燃ごみ 2週間で1回(第2・4水)計24回、資源ごみ 2週間で1回(第1・3・5水)計28回の収集を実施した ・可燃ごみ 34,424t、不燃ごみ 1,771t、資源ごみ 1,844tの収集を行った ごみ分別収集カレンダーの作成、市民への啓発 ごみ収集車両の点検、検査など維持管理 不法投棄防止パトロール、不法投棄の苦情、対処 問い合わせ、苦情その他連絡調整 人的資源の活用として、直営乗組員による検討と試験実施 ・収集後のごみ置場の清掃 ・市内の学校へのごみ啓発活動 ・自治会など市民団体へのごみ啓発活動 ・ごみ置場のパトロールや立ち番の実施 ・1人暮らしの高齢者や障害者など要援護世帯へのごみ戸別収集					
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 61.8人 臨時職員 0.4人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円) [参考値]	649,980	614,880	557,280			
総事業費(千円) [参考値]	696,698	657,927	609,468			
財源内訳	国・県支出金	2	5		2	
	地方債					
	その他特定財源	2,030	2,024		1,920	
	一般財源	694,666	655,898	607,546		
				旅費	ごみ資源化研修	46
				需用費	ごみ収集車燃料、車検、点検修理等	46,803
				役務費	クリーニング	12
				委託料	ごみ分別カレンダー作成委託等	5,262
				原材料費	ごみステーション修理資材	50
				負担金補助及び交付金	廃棄物行政実務者研修会	15
				合 計		52,188

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( 優 ・ 可 ・ 否 )	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集運搬を行うことは、市の責務であり必要性がある。当該業務は、市民生活の生活環境を維持するためには、1日も欠かすことのできない業務であり、安定性や継続性が求められる。</p> <p>ごみ収集業務においても、日常の収集作業を通じて、ごみの減量やリサイクルの現状を正確に把握し、地域住民とその情報を共有し、地域住民と連携を図りながら、地域とともにごみの減量、リサイクルに取り組むことが必要である。</p>	
開始年度	
( 優 ・ <b>可</b> ・ 否 )	
<p>退職者不補充などにおける業務量を直営職員に再配分するなどの見直しにより、コスト削減と効率化が図られていると認められる。</p> <p>直営業務により 災害時等の緊急対応、 適正な分別収集方法のチェック機能、 適正なコスト検証などさらなる効率化が図られつつある。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( 優 ) ・ 可 ・ 否 )	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市の責務として、適正かつ円滑に実施されていると認められる。環境衛生保持の観点から、安定的に継続して業務を実施することができた。</p> <p>直営区域(西部)で、毎回、同じ職員が同じコースを収集することから、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ置場の情報(いつもごみ量が多い、散乱している。通行の妨げとなっている。危険であるなど)や道路工事等の情報をもとに、作業長を中心に打ち合わせが行われており、ごみ置場の分散や場所の移動、防鳥ネットによる管理などについては、地元との調整を経て、作業計画や作業改善に反映されている。</li> <li>・毎回、同じ不適正排出が繰り返されているといった状況が把握され、指導につながった。</li> <li>・ごみ出しマナーが悪いごみ置き場などの情報が把握され、啓発につながった。</li> </ul> <p>地球環境に配慮した車両の導入が進み、十分な成果が上がっていると認められる。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	<p>平成22年度については、地球環境に配慮したBDF車両の導入が進むことで、燃料代の経費削減を実施する。( @380千円×8台)</p> <p>ごみハンドブックの増刷を見送る( 2,000千円)。</p> <p>一般廃棄物処理手数料のうち、小動物等死体処理手数料の改定を行う。</p> <p>業務の効率的な運用を図り、「BDF車導入による燃料経費の削減」、「ごみハンドブックの増刷見送り」、「小動物等死体処理手数料の改定」に取り組む。</p>
<b>改善</b>	

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
燃料費の削減( 3,000千円) 印刷製本費の削減( 2,000千円) 小動物等死体処理手数料改定による増収(2,500千円)	7,500	0	7,500
<b>合 計</b>	7,500	0	7,500

# 事務事業シート

整理番号 09020

事務事業名		ごみ収集運搬委託事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	環境第2課	
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5780	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  明石市民 約117,049世帯 約292,443人(平成21年4月1日現在)からの「家庭系一般廃棄物」「犬・ねこ等小動物の死体」「屋外一斉清掃土砂等」</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  一般家庭から搬出される「家庭系一般廃棄物」の収集運搬を適正、円滑、効率よく実施するにつき、特に、東部地区を中心に収集運搬業務を委託することにより、業務の効率化と人件費の抑制を図る。                  また、犬・ねこ等小動物の死体収集運搬業務、屋外一斉清掃土砂等収集運搬業務についても委託することにより、業務の効率化と人件費の抑制を図る。</p>				
事業内容	<p>1 平成20年度の実施状況(市内の東部地区)                  可燃ごみ 週2回(月・木、火・金)計207回、不燃ごみ 2週間に1回(第1・3水)計24回、資源ごみ 2週間に1回(第2・4・5水)計28回の収集業務の委託を実施した。                  可燃ごみ 23,868t、不燃ごみ 1,279t、資源ごみ 1,269tの収集業務の委託を実施した。</p> <p>2 犬猫等小動物の死体収集運搬業務で、2,485体の収集業務の委託を実施した。</p> <p>3 屋外一斉清掃収集運搬業務で、1536件、878tの土砂等の収集業務の委託を実施した。</p> <p>4 犬猫等小動物の死体収集受付、屋外一斉清掃の連絡受付等その他連絡調整業務を実施した。</p>				
開始年度	昭和 42 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 3.0人 臨時職員 0.1人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	委託料	
人件費(千円) [参考値]	370,874	340,997	382,942	ごみ収集運搬業務に係る委託料	
総事業費(千円) [参考値]	29,070	30,870	27,270	382,942	
財源内訳	399,944	371,867	410,212		
財源	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	399,944	371,867	410,212	合計
				382,942	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集運搬を行うことは、市の責務であり必要性がある。1日も欠かすことのできない業務であり、安定性や継続性が求められるとともに効率化を図ることは必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) ごみ収集運搬業務などを民間委託することにより、コスト削減と業務の効率化が図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市の責務として、適正かつ円滑に実施されていると認められる。環境衛生保持の観点から、安定的に継続して業務を委託により、実施することができた。業務委託することにより、職員数が抑制され、経費の削減につながっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	退職者不補充にともなう業務について、次年度については、民間委託の効率的活用と直営職員による業務量のさらなる効率的配分により、経費の削減を実施する。
<b>改善</b>	

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
委託料の削減 (算定) 大型車両1台あたりの委託料 18,000千円 / 年 ・平成21年度上半期の執行率 50% 18,000千円 × 50% = 9,000千円	9,000	0	9,000
<b>合 計</b>	<b>9,000</b>	<b>0</b>	<b>9,000</b>

# 事務事業シート

整理番号 09021

事務事業名		ごみ収集車両購入事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	環境第2課
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5780
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  明石市民 約117,049世帯 約292,443人(平成21年4月1日現在)の排出する一般廃棄物を収集・運搬する車両</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  ごみ収集業務は、市民生活の生活環境を維持するためには、1日も欠かすことのできない業務であり、そのためには、ごみ収集車の日常の保守点検を実施するとともに、安全な運行と環境負荷を低減した適性処理推進のため、計画的に老朽車両の更新を行う。</p>			
事業内容	老朽化したごみ収集車を年次的に更新していく。 現在保有しているごみ収集車等 パッカー車(2t) 20台(うち、BDF車2台、天然ガス車6台、ディーゼル車12台) パッカー車(3.5t) 14台(うち、BDF車4台、ディーゼル車10台) パッカー車(4t) 4台(うち、BDF車2台、ディーゼル車2台) パワーゲートダンプ車 4台 薬剤散布車 1台 ミニダンプ車 1台 計 44台			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			旅費
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			購入車両中間検査
平成21年度人員(人)	正規職員 0.3人			39
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	備品購入費
人件費(千円) 【参考値】	12,663	0	6,539	ごみ収集車両
総事業費(千円) 【参考値】	2,700	0	2,700	6,500
財源内訳	15,363	0	9,239	
国・県支出金			490	
地方債	12,500		6,000	
その他特定財源				
一般財源	2,863	0	2,749	合計
				6,539

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集運搬を行うことは、市の責務であり必要性がある。当該業務は、市民生活の生活環境を維持するためには、1日も欠かすことのできない業務であり、安定性や継続性が求められる。

明石市の地球温暖化対策実行計画及び一般廃棄物処理基本計画において、低公害車への計画的導入推進が定められており、必要性がある。

老朽化したごみ収集車両を定期的に更新することは、安全運行の実現及び地球環境への配慮に資するものとして必要性が高い。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

車両の年次的更新計画に、さらなる効率的運用の必要が認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

安全運行に努めるうえでも、老朽化した車両を計画的に更新していくことは、交通事故や公務災害を減少させることにもつながる。

低燃費、環境対応型車両を購入することは、地球環境に貢献する意義は大きい。

定期的な更新は、保守経費の抑制につながっている。

## (4) 総合評価

評価

引き続き、安全面、環境面に配慮しながら、車両の計画的更新を実行するとともに、保守経費の抑制を図っていく。

平成22年度については、本来5台更新するところではあるが、BDF車2台を除く残り3台のうち、2台についての更新とする。

改善

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
車両購入費の増(H21年度より1台増) (6,500千円)	0	6,500	(6,500)
<b>合 計</b>	0	6,500	(6,500)

# 事務事業シート

整理番号 09022

事務事業名		粗大ごみ収集運搬事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	環境第2課	
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5780	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市民 117,049世帯 292,443人(平成21年4月1日現在)が排出する粗大ごみ。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 一般家庭から搬出される「粗大ごみ」について、有料で戸別収集を行い、適正処理と資源化を実施する。</p>				
事業内容	<p>平成20年度の実施状況 処理手数料については、300円から1800円まで 粗大ごみ処理券@300円×65,468枚</p> <p>&lt;処理の流れ&gt; 粗大ごみの収集について、あらかじめ粗大ごみ受付センターへ電話による申し込み・受付を行う。 粗大ごみ処理券を購入する。 粗大ごみ処理券を貼って受付時に決めた場所へ出す。 市から収集に行く。</p>				
開始年度	平成 16 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 8.1人				
事業費(千円)	19,335	18,642	20,773		
人件費(千円) 【参考値】	72,900	72,900	72,900		
総事業費(千円) 【参考値】	92,235	91,542	93,673		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源	19,636	19,640		19,500
	一般財源	72,599	71,902	74,173	
		合 計		20,773	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )  
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集運搬を行うことは、市の責務であり必要性がある。  
 粗大ごみ収集業務については、有料化を図ることにより、ごみの排出抑制(ごみの減量化)と分別収集(リサイクル)の推進を図っている。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )  
 粗大ごみ収集運搬事業のうち、受付業務を民間委託することにより、コスト削減と業務の効率化が図られていると認められる。  
 受付業務の民間委託のうち、電話受付及びシステム保守など一層の効率的運用が求められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )  
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市の責務として、適正かつ円滑に実施されていると認められる。  
 環境衛生保持の観点から、安定的に継続して業務を委託により、実施することができた。  
 受付業務の民間委託について、一定の取り組みは実施されているものの、より一層の効率的推進が必要と思われる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	システム保守の保証期限を迎え、電話受付システム及びシステム保守の契約方法の見直し(リース契約)を行い、システムの安定化と経費の抑制を図る。
<b>拡充</b>	

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
システムリース料    1,195,680円(年額)			
システム保守料      1,468,152円(年額)		6,446	(6,446)
情報設備の修繕      3,782,100円(1回限り)			
<b>合 計</b>	0	6,446	(6,446)

# 事務事業シート

整理番号 **09023**

事務事業名		清掃総務一般事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	明石クリーンセンター				
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5790				
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石クリーンセンター職員及び環境保全管理委員会委員							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 廃棄物処理業務に係る一般管理業務を適正かつ効率的に執行する。							
事業内容	①環境保全管理委員会 クリーンセンター周辺の8地区を対象に、環境保全管理委員会を5回開催した。 ②各種講習会、研修会への参加 廃棄物処理に係る資格等の取得のため、講習会、研修会に10回参加した。 ③庁舎清掃業務 管理棟の清掃等を行った。 ④職員通勤バスの運行 交通不便地に立地しているため、職員送迎のためのバスを運行した。 ⑤廃棄物処理関係団体への負担金 廃棄物学会外4団体への年会費。 ⑥その他、消耗品、備品購入 職員の被服購入や施設の備品購入を行った。							
開始年度	昭和 46 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員3.2人 臨時職員2人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費		近接地旅費、講習・研修会参加費	516	
人件費(千円) 【参考値】	38,700	39,600	34,200	需用費		消耗品費(被服費など)	3,691	
総事業費(千円) 【参考値】	55,443	48,029	45,678	役務費		電話料金、免状書換手数料	384	
財源内訳	国・県支出金					委託料	庁舎清掃業務、職員通勤バス運行業務	5,401
	地方債					使用料	コピー使用料、NHK受信料	609
	その他特定財源	443	792	641		備品購入費	衣類乾燥機、衣類洗濯機、レジスター	265
	一般財源	55,000	47,237	45,037	負担金	各種年会費、研修等参加費	612	
					合計	11,478		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  当事業は、廃棄物処理を行う上での一般管理業務であり、明石クリーンセンターで業務に従事する職員等に関する経費である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  焼却施設、破砕選別施設、最終処分場の包括委託を行うことで、当事業の精査や経費の節減が図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  焼却施設、破砕選別施設、最終処分場の包括委託を導入し、職員数の減など、清掃総務事務事業に係る経費の節減を行ってきた。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	○当事業は、焼却施設、破砕選別施設、最終処分場の包括委託に盛り込むことが難しい業務であり、引き続き継続していくが、需用費について精査を行う。 ○事務用品を清掃一般事務事業で統一的に執行することにより消耗品の削減を図る。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○消耗品の減(△6千円)	6	0	6
<b>合 計</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>6</b>

# 事務事業シート

整理番号 **09024**

事務事業名		廃棄物処理事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	明石クリーンセンター	
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5790	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 搬入廃棄物及び埋立対象廃棄物</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 処理不適物の搬入防止及び最終処分場において適正な埋め立て処理を行うとともに、最終処分場の適切な維持管理を行う。</p>				
事業内容	<p>①廃棄物について搬入段階での可燃・不燃ごみの分別状況及び不適物の検査を行い、焼却施設や破碎選別施設への処理不適物の搬入を防止する。</p> <p>②最終処分場の適正な維持管理及び延命化の推進を行う。 埋立率: 累積埋立量/最終処分場容積 *100 (平成19年度供用開始 第3次最終処分場 容積420,000m<sup>3</sup>) 平成19年度 計画時埋立率 5.49% 実埋立率 3.12% 平成20年度 計画時埋立率 10.91% 実埋立率 5.84%</p> <p>③搬入物検査による不適物の搬入防止や焼却鉄、ガラスレットの資源化により、最終処分量の削減を実施した。</p> <p>④最終処分量の削減により、第3次最終処分場の供用期間が当初計画の18年間より延命化できる見込みとなった。</p>				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 11.8人 非常勤嘱託 1人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	118,900	124,300	109,200		
総事業費(千円)【参考値】	249,476	212,619	211,584		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	19,300	0		0
	その他特定財源	7,299	9,353		6,531
	一般財源	222,877	203,266	205,053	
		合 計		16,443	
				83,570	
				2,001	
				370	
				102,384	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき一般廃棄物の処理を行うことは市の責務であり、必要である。搬入検査において、クリーンセンターで可燃ごみとして処理できない処理困難物を適正に除去することにより、最終処分場の延命化を図る。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  最終処分場の維持管理に関して、直営業務で行っていた業務を平成19年度より「民間委託」へと移行した。これによりコスト削減が図られている。搬入検査において処理困難物の除去を行うことにより、最終処分場の延命化へとつながり有効である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正かつ円滑に実施されている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	○最終処分場管理委託の委託契約の更新にあたり、委託項目を増やし管理の充実を図るとともに維持に必要な対応を実施する。 ○事務用品を清掃一般事務事業で統一的に執行することにより消耗品の削減を図る。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○工事請負費の増(5,000千円) ○委託料の増((5,000千円) ○消耗品の減(△6千円)	6	10,000	(9,994)
<b>合 計</b>	6	10,000	(9,994)



# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき一般廃棄物の処理を行うことは市の責務であり、必要である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  焼却施設の維持管理に関して、直営であった業務を平成17年度に夜間休日業務について民間委託し、平成20年度より「包括的民間委託」へと移行した。これによりコスト削減と効率化が図られている。 ごみ焼却において発生した蒸気を利用し、発電を行い施設内の電力をまかなっている。そして、余剰電力については売却を行い経営の効率化を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正かつ円滑に実施されている。 包括的民間委託へ移行した結果、直営の運転要員9名が減員となり維持管理費の削減を行った。 発電による売却電力の契約方法を変更して、歳入の増加に努めた。 燃やせるごみ量の減少による影響を職員の提案・研究による運転方法の改善で補い、発電量を維持している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	○平成19年度に「行政評価」で総合評価「B」であったが、行政評価委員会からの指摘事項である維持管理費用を抑制するための「包括的民間委託」への移行は平成20年度に実施済みであり、コスト削減は十分に図られている。 歳入に係る発電量については、ごみ量が減少している中でも高い数値で維持できており貢献している。 今後も民間委託を引き続き行う。 ○事務用品を清掃一般事務事業で統一的に執行することにより消耗品の削減を図る。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○工事請負費(2ヵ年債務負担行為)による減(△45,242千円) ○工事請負費の減(△20,000千円) ○消耗品の減(△12千円)	65,254	0	65,254
<b>合 計</b>	<b>65,254</b>	<b>0</b>	<b>65,254</b>

# 事務事業シート

整理番号 **09026**

事務事業名		廃棄物広域処理事業							
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	明石クリーンセンター			
	(節)	環境共生型社会の構築			連絡先	(078)918-5790			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石クリーンセンター焼却施設より発生する、焼却灰。								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 広域臨海環境整備センター法に基づき、大阪湾圏域における廃棄物の広域処理(通称:フェニックス事業)を推進するとともに、生活環境の保全を図る。								
事業内容	①焼却灰等処分業務委託 明石クリーンセンターから発生する焼却灰のうち、約7,000tの処分を行った。 ②大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業建設委託 埋立処分場建設に係る費用の本市負担分。								
開始年度	昭和 57 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	焼却灰等処分業務委託		36,750	
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、広域臨海環境整備センター法				大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業建設委託			7,209	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員1.1人								
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
人件費(千円) 【参考値】	48,269	45,910	43,959						
総事業費(千円) 【参考値】	10,800	9,900	9,900						
財源内訳	59,069	55,810	53,859						
国・県支出金									
地方債									
その他特定財源									
一般財源	59,069	55,810	53,859	合計				43,959	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  廃棄物処理については、各市町村単独での処理が難しくなっており、広域処理の推進が必要であること及び、明石クリーンセンターの最終処分場の延命化につながるものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  明石クリーンセンターの最終処分場の延命化につながっている。 明石クリーンセンターの焼却炉より発生する焼却灰のうち一定量について、安定的、適正に処分が可能である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  明石クリーンセンターの最終処分場の延命化につながっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も引き続き大阪湾広域環境整備事業に参画し、焼却灰の処分を行っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 **09027**

事務事業名		破砕選別施設運営事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	明石クリーンセンター
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5790
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 資源ごみ及び破砕処理対象の廃棄物</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 収集された資源ごみ及び破砕対象ごみを適正に分別し、リサイクルを推進するとともに、破砕選別施設の適正な維持管理を行う。</p>			
事業内容	<p>①収集された資源ごみ(カン、ビン、ペットボトル)及び、粗大ごみ・一般不燃ごみを破砕選別施設で選別・処理を行い、適正に分別し資源化を促進する。 資源化率:資源化量/破砕選別施設受入量 *100 平成18年度 19.01% 平成19年度 21.70% 平成20年度 28.52%</p> <p>②破砕対象ごみを適正に分別することにより、最終処分場の延命化を図る。 減量率:埋立処分場/破砕選別施設受入量 *100 平成18年度 13.76% 平成19年度 12.94% 平成20年度 11.10%</p>			
開始年度	平成 11 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 2.4人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	220,400	227,878	293,620	
総事業費(千円) 【参考値】	26,100	26,100	21,600	
財源内訳	246,500	253,978	315,220	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	60,000	
その他特定財源	133,820	116,202	98,808	
一般財源	112,680	137,776	156,412	
		需用費	燃料費、消耗品費等	360
		委託料	破砕選別施設管理業務委託等	233,260
		工事請負費	破砕選別施設機械保全工事	60,000
		合 計		293,620

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき一般廃棄物の処理を行うことは市の責務であり、必要性である。 破碎対象ごみを破碎することにより、鉄を再資源化するとともに、減量化を行い、最終処分場の延命化を図る。 破碎選別施設に搬入された廃棄物からペットボトル、スチール缶、アルミ缶、びん、ガラスカレットを選別し、再資源化と最終処分場の延命化を図る。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  破碎選別施設の維持管理に関して、平成18年度より「包括的民間委託」へと移行した。これによりコスト削減が図られている。 平成21年度には2回目の「包括的民間委託」により、更なるコスト削減を行った。 破碎対象ごみを適正に処理することにより、資源化率を向上させ、最終処分場の延命化へとつながり有効である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正かつ円滑に実施されている。 破碎対象ごみを再商品化するなど、資源化率をより一層向上することにより、最終処分場の延命化を図っていく必要がある。 平成20年2月から資源化が困難であったガラスカレットの再資源化を行っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成20年度の行政評価において総合評価「A」の判定を受けた事業である。</li> <li>○2回目の「包括的民間委託」が平成21年度から始まっており、コスト削減は十分に図られている。</li> <li>○今後も民間委託を引き続き行う。</li> <li>○事務用品を清掃一般事務事業で統一的に執行することにより消耗品の削減を図る。</li> </ul>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
<ul style="list-style-type: none"> <li>○工事請負費の減(△15,000千円)</li> <li>○消耗品の減(△18千円)</li> </ul>	15,018	0	15,018
<b>合 計</b>	15,018	0	15,018

# 事務事業シート

整理番号

09028

事務事業名		不法投棄防止巡回点検監視(緊急雇用)事業				
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	明石クリーンセンター		
	(節)	環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5790		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石クリーンセンター敷地内への不法侵入者及び不法投棄。					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 明石クリーンセンターへの侵入者や不法投棄を防止するとともに、敷地内の環境保全を図る。					
事業内容	不法投棄防止巡回点検監視業務 明石クリーンセンター敷地内への部外者による侵入や、敷地内への不法投棄を防止するため、明石クリーンセンター敷地境界周辺及び、敷地内の巡回点検、監視業務を行う。					
開始年度	平成 21 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	/					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)			2,996			
人件費(千円) 【参考値】						
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	2,996			
財源内訳	国・県支出金		2,996			
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	0	0	0		
				委託料	不法投棄防止巡回点検監視業務	2,996
					合計	2,996

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
明石クリーンセンター敷地内はごみ収集車や大型車の通行があり、部外者の通行は危険であるので、部外者の侵入を防止するものである。また、敷地内や周辺での不法投棄の防止のため、巡回点検を行うものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
明石クリーンセンターの敷地は広大であり、職員で敷地内すべての巡回点検、監視を行うことは難しいため、委託業務として実施する。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
明石クリーンセンター敷地内への部外者の侵入防止や、不法投棄の早期発見、防止に繋がる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	国の緊急雇用機会創出事業が継続されるかぎり、今後も引き続き本事業で部外者の侵入や不法投棄の巡回点検を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
			0
<b>合 計</b>			